

# 所得税及び住民税（個人の町県民税） 申告相談日程について



月日	地区	場所	時間
2月17日(月) ～ 3月16日(月) ※土・日曜日を除く	全地区	役場本庁 (町民課窓口)	8:30～12:00 13:00～17:00 ※3月16日(月)は 12:00まで
2月17日(月)	宇賀	宇賀集会所	9:00～10:30
	倉ノ谷	高齢者活性化 センター	
2月18日(火)	珍崎	珍崎公民館	9:30～11:00
	三度	三度もーもー館	
2月19日(水)	船越・小向	船越公会堂	9:00～11:30
2月20日(木)	大津・市部	大津集会所	
2月21日(金)	別府・美田尻	黒木公民館 (会議室)	9:00～12:00 13:00～15:30
2月25日(火)	大山	大山会館	9:00～11:30
2月26日(水)	赤ノ江	赤ノ江公民館	
2月27日(木)	物井	物井公会堂	9:00～11:00
2月28日(金)	波止	波止公会堂	
3月5日(木)	全地区 (主に東部・美田地区の方)	中央公民館(ノア)	9:00～16:00
3月6日(金)	全地区 (主に西部・浦郷地区の方)		9:00～15:00

所得税青色申告や、消費税・贈与税などを申告する方は、こちらの税務署による申告相談へお越しくください。所得税白色申告の方も、申告・相談できますのでご利用ください。

- ① 宇賀・倉ノ谷・物井・別府・美田尻・大山および美田地区の方は、なるべく3月5日(木)に、
- ② 浦郷・赤ノ江・三度・珍崎地区の方は、なるべく3月6日(金)にお越しくください。

皆様の混雑をできるだけ解消するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ※ 申告受付期間：令和2年2月17日(月)～3月16日(月)(3月16日は12時まで)
- ※ 浦郷地区は、役場本庁の町民課窓口で3月16日(月)12時まで随時受付いたします。
- ※ 収支内訳書や医療費控除の明細書等は、事前に作成しておいてください。

申告会場へは、個人番号カード(通知カード)・印鑑・本人確認書類・源泉徴収票・事業収支の明細・各種保険料控除証明書など、必要な物をご持参ください。

## ～ 清美苑で社会科見学 ～

12月19日(木)、西ノ島小学校4年生の児童さんが「すみよいくらしをつくる」という学習で「ごみの処理と利用」を学ぶため、ごみ焼却場「清美苑」に社会科見学に来られました。

施設内の見学では、ごみピット(ごみを貯める場所)内のごみをクレーンで攪拌する作業や、破砕機で木材などを細かく砕く作業、資源ごみの分別方法などを見てもらい、「ごみの分別が間違っていたらどうするか」「ごみステーションは何か所あるか」など、多くの質問がありました。中には、お父さんと一緒に直接搬入で来たことがあるという児童さんもいて、今回の見学でさらにごみの処理・リサイクルについて理解を深めていただけたと思います。今後の生活の中でも分別やリサイクルを理解して行動してもらえればと期待します。

また、ペットボトルのキャップを並べて、ドット絵を作るペットボトルアートを紹介すると、ごみが別の形で新しいものに生まれ変わることに驚いている様子でした。

清美苑では廃棄物に一人でも多くの方に関心を持っていただくために施設見学の受入を行っています。見学を希望される方はお気軽に環境整備課(電話:6-1748、FAX:6-0186)までお問い合わせください。



▲ごみピット内の作業を見学



▲ペットボトルアートを紹介



▲質問タイムでは活発に発言がありました!



### プレミアム付商品券

## 「2019 わがとこ商品券」の使用期限間近です!

所得の低い方(住民税非課税の方)や、小さな乳幼児のいる子育て世帯に向けたプレミアム付商品券「2019 わがとこ商品券」を町内の郵便局で2月28日(金)まで販売しています。この2019 わがとこ商品券の 使用期限は2月29日(土)までです。未使用の商品券の払い戻しはできませんので、使用期限内に使用してください。

※購入引換券の申請受付は終了しています。

### 商品券が使える場所(取扱加盟店)

使用できる店舗には登録証(図1)が掲示されています。

#### 浦郷地区

- 伊藤商店      ●いなばや商店      ●肉のいのうえ      ●河内商店(浦郷店)      ●小中商店
- 中華の店さわの      ●清水商店      ●竹中商店      ●どうまえ石油給油所      ●中浜商店
- 西ノ島印刷      ●遊食亭みやこ

#### 美田地区

- 奥田モータース      ●おもちゃのタマキTOP      ●山内商店      ●ユアーズ      ●Yショップにしのみま

#### 別府地区

- 鮮魚天草      ●安藤本店      ●磯四季      ●エーシーエヌ      ●民宿かふえ春
- 河内商店(別府店)      ●カンバラ      ●さくらや      ●JAグリーンストア(移動販売含む)
- ドンキー      ●徳川      ●西ノ島石油      ●前田商店      ●まつのや

図1



### 他市区町村の購入引換券をお持ちの方へ

現在、西ノ島町にお住まいで、他市区町村から交付された購入引換券をお持ちの方は、西ノ島町内で商品券を購入するには、購入引換券の交換の手続きが必要となります。以下の2点をご持参のうえ、西ノ島町役場 健康福祉課で交換の手続きを行ってください。**手続きの期限は、令和2年2月27日(木)までです。**

- ① 他市区町村から交付された**購入引換券**
- ② ①の購入引換券に記載された氏名と一致し、かつ現住所地在り記載されている**本人確認資料**(運転免許証など)